

再募集 令和8年度（公財）最上育英会奨学金（新庄市枠）利用案内

1. 利用対象 **新庄市民**であって、次の①から④までをすべて満たす人。
 - ①令和8年3月末に高等学校を卒業予定の人、または高等学校卒業後2年以内の人（大学入学後1年以内の人を含む）。
 - ②大学の理工系学部（情報系含む※情報系は短大・専門学校可）、保育系及び看護系（短大、専門学校を含む）を志望し、大学等修了後、製造業、保育士（幼稚園教諭含む）及び看護師として新庄市内の事業所に就職の意思を持つ人。
 - ③学力基準＝高等学校での申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること。但し、保育系、看護系志望者については、3.0以上とする。
 - ④家計基準＝保護者（主たる生計者）の年所得金額が、給与所得世帯では900万円以下、給与所得以外の世帯では450万円以下であること。
 2. 奨学金額 月額40,000円（3カ月単位の一括振込/時期＝4月・7月・10月・1月の中旬）
 3. 貸与期間 4年（大学1年に在学中で、修学期間が3年の場合は3年となる）、情報系、保育系及び看護系の短大または専門学校の場合は2年または3年となる。
 4. 返還条件
 - ①貸与終了後2年間据置、3年目から10年間の均等分割返還（年賦／無利子）。
 - ②ただし、大学修了後6か月以内に新庄市内の製造業、保育士（幼稚園教諭含む）及び看護師として新庄市内の事業所に就職した人は、毎年の返還金額の50％を免除する。（職種限定あり）
 - ③上記②によらない場合は、100％の全額返還となる。
 - ④定期返還が行われない場合は、年10％の割合で延滞金を徴することがある。
 - ⑤その他、詳しくは本会貸費規程（新庄市枠）による。
 5. 採用人員 **4名**（理工系（情報系）／保育系／看護系 合計4名）
 6. 申請方法
 - 1）申請期限 **令和7年9月26日（金）** 期限後も応相談（月・火・水・金）
 - 2）申請書類
 - ①奨学金借用申請書（本会第1号書式）
 - ②履歴書（本会書式）（ボールペンで直筆記入）
 - ③作文 200～400字程度 題：「私の将来」（ボールペンで記入）
 - ④所得証明書（主たる生計者1名のみ）※市町村発行の原本
 - ⑤住民票抄本（本人）※市町村発行の原本
 - ⑥成績証明書（各高等学校書式）
 - ⑦大学合格通知書の写し（合格時）または大学在学証明書（原本）
 - 3）申請方法 事務局へ直接申請とする。
 - 4）留意事項 日本学生支援機構による「貸与型」奨学金との併願は可能ですが、「給付型」奨学金制度との併願はできません。
 7. 採用候補者決定 令和7年10月中旬
 8. 申請先及び問い合わせ先 （公財）最上育英会事務局（担当/半田・今井）
 - 事務局の開設曜日及び時間＝毎週月・火・水・金曜日（祝日を除く／午前9時～午後5時）
 - 事務局の住所＝〒996－8501 新庄市沖の町10－37 新庄市教育委員会内
 - 事務局の電話＝0233－22－2111（新庄市役所・内線447）月・火・水・金曜日
- *本奨学金は、ふるさと創生人材養成のため、新庄市の負担金により事業運営されるものです。